

やちよししょうがいしゃけいかく やちよししょうがいふくしけいかくとうかいてい
八千代市障害者計画・八千代市障害福祉計画等改定のためのアンケート

..... アンケート調査ご協力をお願い
ちようさ きょうりよく ねが

しみん みなさま ひごろ しせいうんえい りかい きょうりよく まこと
市民の皆様には、日頃から市政運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
ございます。

やちよし しょうがい く
八千代市では、障害のある・なしにかかわらずだれもが暮らしやすいまちをつくるため、平成28年3月には「八千代市第4次障害者計画」を、平成30年3月に「八千代市第5期障害福祉計画・八千代市第1期障害児福祉計画」をそれぞれ策定し、様々な施策を展開しております。

けいかく らいねんどまつ けいかくきかん まんりよう かいてい じき むか きかい しょうがい
これらの計画が来年度末で計画期間を満了し、改定の時期を迎えるのを機会に、障害のある市民の皆様のご生活の様子やご意見、ご要望などを改めてお伺いし、より実態に即した内容の計画を作っていくため、アンケート調査を実施することといたしました。

ちようさ じっし そうふ かた しな い ざいじゅう
調査を実施するにあたり、送付させていただく方につきましては、市内に在住の障害児の方から無作為に抽出させていただいております。この調査の結果は末尾の自由記入欄以外はすべて統計的な数値として取りまとめますので、個人が特定されることはありません。一人でも多くの方のご回答をお聞かせください。ご多忙の折大変恐縮ですが、調査の趣旨をお汲み取りいただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

れいわがんねん がつ
令和元年12月

やちよしちよう はつ とり とも のり
八千代市長 服部友則

きにゆう ねが
ご記入にあたってのお願い

- 1 質問は、このアンケートが送られた宛名の方(障害をおもちのご本人)とその保護者・介助者の方を対象としたものがございます。ご本人がお答えになるのが難しい場合には、ご家族の方や介助者の方などがご本人に代わってお答えいただいてもかまいません。
- 2 住所、氏名を記入する必要はありません。
- 3 質問によっては回答する方を限定しているものもありますので、質問の順にお答えください。
- 4 黒又は青色などのボールペン、万年筆、鉛筆などでお書きください。
- 5 お答えは、あなたのお考えに最も近いと思われる回答を、質問文最後の()内に示された数の範囲で選び、その番号を○で囲んでください。
- 6 「その他()」に○をつけたときは、()内に具体的な内容をご記入ください。

きにゆう どうふう へんしんようふうとう い
ご記入いただきましたアンケートは、同封の返信用封筒に入れて、

れいわ ねん がつ にち ゆうびん とうかん きてて ふうよう
令和2年1月6日(月)までに郵便ポストにご投函ください。(切手は不要です。)

この調査に関してのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

やちよし けんこうふくしぶ しょうがいしゃしえんか
八千代市 健康福祉部 障害者支援課

TEL. 047-483-1151 / FAX. 047-483-2665

問1 このアンケートにご記入いただく方はどなたですか。(あてはまるものに○)

1. 本人	3. 母親	5. その他 ()
2. 父親	4. 両親以外の家族	

問2 お子様の保護者の方の令和元年12月1日現在のご年齢を教えてください。

(あてはまるものすべてに○)

1. 父親	1. 20～29歳	2. 30～39歳	3. 40～49歳
	4. 50～59歳	5. 60歳以上	
2. 母親	1. 20～29歳	2. 30～39歳	3. 40～49歳
	4. 50～59歳	5. 60歳以上	
3. 両親以外の家族	1. 20～29歳	2. 30～39歳	3. 40～49歳
	4. 50～59歳	5. 60歳以上	
4. その他 ()	1. 20～29歳	2. 30～39歳	3. 40～49歳
	4. 50～59歳	5. 60歳以上	

問3 お子様の保護者の方の就労状況を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

1. 父親	1. フルタイム勤務	3. 就労していない
	2. パート・アルバイト勤務	
2. 母親	1. フルタイム勤務	3. 就労していない
	2. パート・アルバイト勤務	
3. 両親以外の家族	1. フルタイム勤務	3. 就労していない
	2. パート・アルバイト勤務	
4. その他 ()	1. フルタイム勤務	3. 就労していない
	2. パート・アルバイト勤務	

…………… お子様のことについてお伺いします ……………

問4 障害をおもちのお子様の令和元年12月1日現在の年齢をお答えください。

歳

(年齢を直接ご記入ください)

問5 障害をおもちのお子様の性別はどちらですか。(1つに○)

1. 男性	2. 女性	3. ※その他
-------	-------	---------

※その他とは、性的マイノリティーを考慮した選択肢です。戸籍上の区分とは別に、ご自身の主観によりご記入ください。

問6 障害をおもちのお子様がお持ちの手帳はどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 身体障害者手帳 → 次は問6-1、6-2へ
2. 療育手帳 → 次は問6-3へ
3. 精神障害者保健福祉手帳 → 次は問6-4、6-5へ
4. 手帳を持っていない → 次は問7へ

問6-1 (問6で「1」とお答えの方へ) お持ちの身体障害者手帳の等級は次のどれですか。(手帳を見て1つに○)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 1級 | 4. 4級 |
| 2. 2級 | 5. 5級 |
| 3. 3級 | 6. 6級 |

問6-2 (問6で「1」とお答えの方へ) 身体障害の種類は次のどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 視覚 | 7. 心臓機能 |
| 2. 聴覚・平衡機能 | 8. 呼吸器機能 |
| 3. 音声・言語又はそしゃく機能 | 9. じん臓機能 |
| 4. 上肢機能、下肢機能 | 10. 肝臓機能 |
| 5. 体幹機能 | 11. ぼうこう・直腸・小腸機能 |
| 6. 脳原性運動機能 | 12. 免疫機能 |

→次は問7へ

問6-3 (問6で「2」とお答えの方へ) お持ちの療育手帳の程度は次のどれですか。(手帳を見て1つに○)

- | | | |
|------|--------|--------|
| 1. ㊶ | 2. Aの1 | 4. Bの1 |
| | 3. Aの2 | 5. Bの2 |

→次は問7へ

問6-4 (問6で「3」とお答えの方へ) お持ちの精神障害者保健福祉手帳の等級は次のどれですか。(手帳を見て1つに○)

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 1. 1級 | 2. 2級 | 3. 3級 |
|-------|-------|-------|

問6-5 (問6で「3」とお答えの方へ) 精神疾患の種類は次のどれですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------------------|----------------------------|
| 1. 統合失調症、妄想性障害 | 6. 中毒性精神障害 (薬物、アルコールなど) |
| 2. 気分障害
(うつ病・そううつ病など) | 7. 神経症性障害
(不安障害、適応障害など) |
| 3. 人格及び行動の障害 (ギャンブル依存、性同一障害、人格障害など) | 8. 発達障害 |
| 4. 生理的及び身体的な行動症候群 | 9. てんかん |
| 5. 器質性精神障害 (認知症、脳の損傷、高次脳機能障害など) | 10. その他 () |
| | 11. わからない |

→次は問7へ

問7 障害をおもちのお子様は、次のうちあてはまるものがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 自立支援医療 (精神通院) を受給している |
| 2. *発達障害に係る診断等を受けている |
| 3. *高次脳機能障害 |
| 4. *小児慢性特定疾病、難病 (指定難病) →次は問7-1へ |
| 5. 日常的に医療的ケアを受けている |
| 6. あてはまるものはない |

※**発達障害**：自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であり、その症状が通常低年齢において発現するものです。

※**高次脳機能障害**：交通事故や脳血管疾患などによる脳損傷を原因とする、記憶・注意・思考・言語などの機能障害。外見上は障害が自立たないため、周囲の人に理解されにくかったり、本人自身が障害を十分に認識できないこともあります。

※**小児慢性特定疾病**：厚生労働省が指定している、児童等の慢性疾病のうち819疾病です。千葉県から小児慢性特定疾病医療費制度に関する受給者証の交付を受けている方が対象です。

問7-1 (問7で「4」とお答えの方へ) 病名は何ですか。

(差し支えなければ病名を直接ご記入ください)

→次は問8へ

とい 問8 お子様について伺います。障害者手帳をはじめて交付されたのはいつですか。

(1つに○)

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1. 出生後まもなく | 3. 小学校入学後から小学校卒業まで |
| 2. 出生後、幼児期までの時期
(小学校入学前まで) | 4. 中学校入学以降 |

とい 問9 お様が現在暮らしているところは、次のどれですか。(1つに○)

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. 自宅(持ち家、賃貸、社宅など) | 3. 障害児入所施設 |
| 2. 障害者向け住宅 | 4. その他() |

とい 問10 お様はどなたと一緒に暮らしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------|---------------|
| 1. 親・祖父母 | 3. そのほかの親族() |
| 2. 兄弟姉妹 | 4. その他() |

※お子様からみた続柄(関係)でご回答ください。

とい 問11 主にお子様の介護や支援をしている人はどなたですか。(1つに○)

- | | |
|---------------------------------|---------------------|
| 1. 親 | } つぎ とい
次は問11-1へ |
| 2. 祖父母 | |
| 3. 兄弟姉妹 | |
| 4. そのほかの親族() | |
| 5. 障害福祉サービス事業所(在宅)の職員 | |
| 6. 障害福祉サービス事業所(施設、グループホームなど)の職員 | |
| 7. 医療機関や訪問介護事業所などの職員 | |
| 8. ボランティア・NPOなどの職員 | |
| 9. 介護や支援は必要ない | |

※お子様からみた続柄(関係)でご回答ください。

とい 問11-1 主に介護や支援をしている方以外に、お子様の介護や支援をしている人はどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1. 親 | 5. 障害福祉サービス事業所(在宅)の職員 |
| 2. 祖父母 | 6. 障害福祉サービス事業所 |
| 3. 兄弟姉妹 | (施設、グループホームなど)の職員 |
| 4. そのほかの親族
() | 7. 医療機関や訪問介護事業所などの職員 |
| | 8. ボランティア・NPOなどの職員 |

※お子様からみた続柄(関係)でご回答ください。

→次は問12へ

問12 お子様の発達の不安や障害に気付いたきっかけは何ですか。(1つに○)

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| 1. 家族が気付いた | 5. 保育園・幼稚園・学校の教師や職員から指摘された |
| 2. 定期検診(乳幼児健康診査)で指摘された | 6. 知人から指摘された |
| 3. 病院で医師から指摘された | 7. その他() |
| 4. 就学時健康診断の際に指摘された | |

問13 お子様の発達の不安や障害に気付いた時のお子様の年齢を教えてください。

(1つに○)

- | | |
|---------|-----------|
| 1. 0～2歳 | 3. 6～12歳 |
| 2. 3～5歳 | 4. 13～18歳 |

問14 お子様の発達の不安や障害に気付いた時、主に誰に(どこに)相談しましたか。

(1つに○)

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 1. 家族・親族 | 5. 教育委員会 |
| 2. かかりつけの病院 | 6. 子ども相談センター |
| 3. 母子保健課 | 7. 障害者支援課 |
| 4. 児童発達支援センター
(ことばと発達の相談室) | 8. 児童相談所 |
| | 9. その他() |

……… 福祉サービスの利用についてお伺いします ………

問15 現在、生活上で困っていることはどのようなことですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------------|---------------------------|
| 1. 自宅での入浴や排せつ、食事などに不自由を感じている | 5. 医療機関で、機能訓練や日常生活上の支援が必要 |
| 2. 一人で外出ができない | 6. 自宅での生活が難しい |
| 3. 日常生活や社会生活の訓練が必要 | 7. 施設入所しているが、地域での生活に移行したい |
| 4. 就労したいができない | 8. 障害に係る日常生活の便宜を図る用具が必要 |

問16 現在、障害者総合支援法に基づいた福祉サービスが行われていますが、困っていることや心配なことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 制度のしくみがわからない	7. サービス利用の経済的負担が重い
2. 専門用語がわからない	8. 利用できるサービス量が少ない
3. どの障害福祉サービス事業所を選んだらよいかわからない	9. 利用したいサービスの種類がない
4. 障害福祉サービス事業所が少ない	10. サービス利用などについて相談する相手がいない
5. サービス利用の手続きがめんどろ	11. その他()
6. 事業者との契約が難しい	12. 特にな

問17 障害者総合支援法に基づいて行われている主な福祉サービスは以下のような内容になっています。障害をおもちのお子様は、現在これらを利用していますか。また、今後利用したいと思いませんか。

(※現在利用しているサービスの内容については、八千代市が発行している受給者証をご確認ください。)

訪問系サービス

ホームヘルパーが自宅などを訪問するなどして提供されるサービスです。(それぞれのサービスごとに○を記入してお答えください。)

サービス名	内容	現在利用している場合に○		今後 (いずれかに○)	
				利用したい	利用する予定はない、わからない
記入例1: 現在利用していて、今後も利用したい		※現在利用されていない方も、今後について「1」、「2」のどちらかをお答えください。			
(1)居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で入浴や排せつ、食事などの介助をします。	①	→	①	2
記入例2: 現在利用しておらず、今後も利用する予定はない					
(1)居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で入浴や排せつ、食事などの介助をします。	1	→	1	②
(1)居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で入浴や排せつ、食事などの介助をします。	1	→	1	2
(2)重度訪問介護	重度の障害があり常に介護が必要な人に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介護や外出時の移動中の介護をします。	1	→	1	2

(3) 同行援護	視覚障害により移動に著しい困難を有する方に、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護などを行います。	1	→	1	2
(4) 行動援護	知的障害や精神障害により行動が困難で常に支援が必要な人などに、行動するとき必要な援護や外出時の移動中の介護などをします。	1	→	1	2
(5) 重度障害者等 包括支援	常に介護が必要な人のなかでも介護が必要な程度が非常に高い人には、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。	1	→	1	2

日中活動系サービス

施設などで障害のある人の昼間の活動を支援するサービスを行います。
(それぞれのサービスごとに○を記入してお答えください。)

サービス名	内容	げんざい 現在 利用 している 場合に○	→	こんご 今後 (いずれかに○)	
				りよう 利用 したい	りよう 利用する 予定はない、 わからない
(1) 生活介護	常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供します。	1	→	1	2
(2) 療養介護	医療の必要な障害者で常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や日常生活上の支援を行います。	1	→	1	2
(3) 短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護を行う人が病気などの場合、夜間も含め短期間施設へ入所し、入浴、排せつや食事の介護などの支援を行います。	1	→	1	2

居住系サービス

入所施設などで住まいの場におけるサービスを提供します。
(それぞれのサービスごとに○を記入してお答えください。)

サービス名	内容	げんざい 現在 利用 している 場合に○	→	こんご 今後 (いずれかに○)	
				りよう 利用 したい	りよう 利用する 予定はない、 わからない
(1) 共同生活援助 (グループホーム)	共同生活を営む住居において、入浴や排せつ、食事の介護など日常生活上の援助を行います。	1	→	1	2
(2) 施設入所支援	施設に入所している人に、入浴や排せつ、食事の介護などを行います。	1	→	1	2

自立訓練

身体機能または生活能力向上のために必要な訓練を行います。

(それぞれのサービスごとに○を記入してお答えください。)

サービス名	内容	現在利用している場合に○	今後 (いずれかに○)	
			利用したい	利用する予定はない、わからない
(1) 自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行います。	1	→ 1	2

計画相談

障害福祉サービス利用にあたっての支援などのサービスを提供します。

(それぞれのサービスごとに○を記入してお答えください。)

サービス名	内容	現在利用している場合に○	今後 (いずれかに○)	
			利用したい	利用する予定はない、わからない
(1) 地域移行支援	施設や病院等からの退所・退院にあたって支援を要する人に対し、施設や病院等における地域移行の取組と連携しながら、地域における生活に移行するための活動に関する相談、地域移行のための障害福祉サービス事業所等への同行支援などを行います。	1	→ 1	2
(2) 地域定着支援	施設や病院に長期入所等していた人が、地域生活に移行後、安心して地域生活を継続できるよう連絡、相談等の支援を行います。	1	→ 1	2
(3) 計画相談支援	障害福祉サービスの利用申請にあたり、サービス等利用計画についての相談などの支援を行うとともに、サービス事業者等の関係機関との連絡調整などの支援を行います。	1	→ 1	2

(それぞれのサービスごとに○を記入してお答えください。)

サービス名	内容	げんざい りよう 現在 利用 している ばあい 場合に○	こんご 今後(いずれかに○)	
			りよう 利用 したい	りよう 利用する よてい 予定はな い、
(1) じどうはったつ 児童発達 しえん 支援	みしゅうがく ようじ たいしゅう にちじょうせいかつ 未就学の幼児を対象に日常生活における きほんてき どうさ しどう ちしきぎじゆつ ふよ しゅうだん 基本的な動作の指導、知識技術の付与、集団 せいかつ てきおうくんれんどう しえん おこな 生活への適応訓練等の支援を行います。	1	→ 1	2
(2) いりょうがたしどう 医療型児童 はったつしえん 発達支援	みしゅうがく ようじ たいしゅう したいふじゆう 未就学の幼児を対象に、肢体不自由があり、 りがくりょうほうとう きのうくんれんまた いりょうてき しえん 理学療法等の機能訓練又は、医療的な支援が ひつよう じどう にちじょうせいかつ きほんてき 必要な児童に、日常生活における基本的な どうさ しどう ちしきぎのう ふよ しゅうだんせいかつ 動作の指導、知識技能の付与、集団生活への てきおうくんれんどう しえん おこな 適応訓練等の支援を行います。	1	→ 1	2
(3) ほうかごどう 放課後等 デイサービス	がっこうしゅうがくちゅう しょうがいじ たい ほうかご なつ 学校就学中の障害児に対して、放課後や夏 やす とう ちょうききゅうかちゅう せいかつのうりよくこう 休み等の長期休暇中において、生活能力向 じょう のためのくんれんどう けいぞくてき ていきよう 上のための訓練等を継続的に提供します。	1	→ 1	2
(4) きょたくほうもんがた 居宅訪問型 じどうはったつしえん 児童発達支援	じゅうど しょうがいたう がいしゆつ いちじる こんなん 重度の障害等により外出が著しく困難な しょうがいじ きょたく ほうもん はったつしえん おこな 障害児の居宅を訪問して発達支援を行いま す。	1	→ 1	2
(5) ほいくしよどう 保育所等 ほうもんしえん 訪問支援	ほいくしよどう げんざいりようちゅう しょうがいじ こんごりよう 保育所等を現在利用中の障害児、今後利用す よてい しょうがいじ たい ほうもん ほいく る予定の障害児に対して、訪問により、保育 しよどう しゅうだんせいかつ てきおう せんもん 所等における集団生活への適応のための専門 てき しえん ていきよう ほいくしよどう あんてい りよう 的な支援を提供し、保育所等の安定した利用 をそくしん を促進します。	1	→ 1	2
(6) しょうがいじそうだん 障害児相談 しえん 支援	しょうがいじつうしよしえん きゅうふけつてい さきだ しょうがいじ 障害児通所支援の給付決定に先立って障害児 しえんりようけいかくさくせい えんじよ おこな 支援利用計画作成の援助を行います。また、 つうしよしえん かいしご ないよう てきせつ いつてい 通所支援開始後に内容が適切かどうか一定 きかん けんしやう おこな しょうがいじしえんりようけいかく 期間ごとに検証を行い、障害児支援利用計画 みなお おこな の見直しを行います。	1	→ 1	2

問18 問17のサービスのほかに、八千代市では地域生活支援事業として下記のサービスを実施しています。障害をおもちのお子様は、現在これらのサービスを利用していますか。また、今後利用したいと思いませんか。

(それぞれのサービスごとに○を記入してお答えください。)

サービス名	内容	現在 利用中 または最近 利用した場合 に○	今後 (いずれかに○)	
			利用 したい	利用する 予定はない、 わからない
(1) 手話通訳者・ 要約筆記者の 派遣	聴覚障害者などが医療を受けるときなどに 手話通訳者・要約筆記者を派遣します。	1	→ 1	2
(2) 移動支援	屋外の移動が困難な人が円滑に外出できる よう支援します。	1	→ 1	2
(3) 日常生活 用具費の支給	日常生活の便宜を図るための用具を購入す る費用を支給します。	1	→ 1	2
(4) 地域活動支援 センター	施設に通う人に、創作的活動又は生産活動の 機会、社会との交流の促進などの便宜を提 供します。	1	→ 1	2
(5) 訪問入浴 サービス	居宅を訪問し、入浴サービスを提供します。	1	→ 1	2
(6) 日中一時 支援	障害のある人の介護者の疾病、就労などの 場合に、施設で日中における一時的な見守り などの支援を行います。	1	→ 1	2
(7) 知的障害者 職親委託制度	一定期間、知的障害者の援護に熱意を持った 事業経営者などの下で、生活指導、技能習得 訓練などを行います。	1	→ 1	2

…………… 日中の過ごし方についてお伺いします ……………

問19 障害をおもちのお子様は、就学していますか。または、就労していますか。

(1つに○)

1. 就学前である	→ 次は問19-1、19-2へ	} 次は問20へ
2. 就学している	→ 次は問19-3~19-5へ	
3. 就労している		
4. その他 ()		

問19-1 (問19で「1」とお答えの方へ) お子様は、平日の日中、主にどのように過ごしていますか。(1つに○)

1. 幼稚園や保育園などに通っている
2. 児童発達支援事業所に通っている
3. 地域子育て支援センター(すてっぷ、あいあいなど)を利用している
4. 施設に入所している
5. 病院に入院している
6. 家にいる
7. その他()

問19-2 (問19で「1」とお答えの方へ) お子様を、平日の日中、どのように過ごさせたいと思いますか。(1つに○)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 幼稚園・認定こども園 | 4. 地域子育て支援センター |
| 2. 保育園 | (すてっぷ、あいあいなど) |
| 3. 児童発達支援事業所 | 5. 家で過ごす |
| | 6. その他() |

→次は問20へ

問19-3 (問19で「2」とお答えの方へ) お子様は放課後や長期休業中など、学校以外の時間はどのように過ごしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 自宅で家族と過ごす | 6. 一人で過ごす |
| 2. 塾・習い事 | 7. ヘルパーなどと外出する(移動支援) |
| 3. クラブ活動・部活動(学校内) | 8. 日中一時支援を利用する |
| 4. 学童保育所へ行く | 9. 特になにもしていない |
| 5. 放課後等デイサービスを利用する | 10. その他() |

問19-4 (問19で「2」とお答えの方へ) 放課後や長期休業中など、学校以外の時間はお子様をどのように過ごさせたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 同世代の子どもと遊ばせたい
2. 学校や学童保育所など身近な施設で過ごさせたい
3. 塾・習い事に通わせたい
4. 放課後等デイサービスを利用させたい
5. ヘルパーなどと外出させたい
6. その他()
7. 特にない

問19-5 (問19で「2」とお答えの方へ) 通学していて困ることはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 付き添いがいないと通えない
2. 一人で通えるが、交通事故などが心配
3. 学校などの設備が障害者の利用に十分配慮されていない
4. 障害のない子どもと一緒に学べない
5. 先生の理解や配慮が足りない
6. 周りの子どもたちに障害が理解されない
7. 交流教育の内容がもの足りない
8. その他()
9. 特に困っていることはない

→次は問20へ

問20 お子様を受けている療育や支援について、さらに充実させるべきだと思う点がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| 1. 会話やトイレなど日常生活に
対する支援 | 7. 送り迎えなど通園・通学に
対するサービス |
| 2. 学習に対する支援 | 8. 療育の内容や施設についての情報 |
| 3. 友達など人とのかかわり方に
対する支援 | 9. 特にない |
| 4. 保護者への支援 | 10. その他() |
| 5. 療育を行う施設の増設 | 11. 支援やサービスは受けていない |
| 6. 費用に対する補助 | |

…………… 将来の生活についてお伺いします ……………

問21 (お子様の保護者の方にお聞きします) あなたがお子様を介助・支援できなくなった場合にお子様をどうしたいですか。(1つに○)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 一緒に住んでいる家族に頼む | 5. グループホームなどに入所する |
| 2. 別に住んでいる家族に頼む | 6. 病院に入院する |
| 3. 在宅にて障害福祉サービスを利用する | 7. どうしたら良いかわからない |
| 4. 施設に入所する | 8. その他() |

問22 お子様を主に介助してくれている人（親、兄弟、親族など）が亡くなったり、介助することが難しくなったりしたときにお子様が必要だと思うことは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. ほかの親族からの支援・介助
2. 自宅で必要な支援やサービスを受けること
3. 施設・グループホームなどへの入所 → 次は問22-1へ
4. 成年後見制度の利用
5. 身近な問題を相談できる場
6. 健康管理をしてくれるサービス
7. 地域とのつながりやコミュニティ参加
8. 就職のための支援など
9. 特にない
10. その他（ ）

問22-1 （問22で「3」とお答えの方へ）施設・グループホームなどへ入所するための申し込みなどの準備についてお答えください。（1つに○）

1. 申し込みをした → 次は問22-2へ
2. 申し込みを検討している
3. まだ準備はしていない

問22-2 （問22-1で「1」とお答えの方へ）申し込みをした施設についてお答えください。（1つに○）

1. 入所支援施設
2. グループホーム
3. その他（ ）

→次は問23へ

…………… 災害時の対応についてお伺いします ……………

問23 障害をおもちのお子様は、火事や地震などの災害時に一人で避難できますか。（1つに○）

1. できる
2. できない
3. わからない

問24 主な介護者が不在の場合、近所にお子様を助けてくれる人はいますか。（1つに○）

1. いる
2. いない
3. わからない

問25 災害時に※福祉避難所が設置される場合があることを知っていますか。（1つに○）

1. 知っている
2. 知らない

※福祉避難所：高齢者や障害のある人など、一般の避難所では生活に支障をきたす人たちのために配慮された避難所であり、2次的避難所として設置されます。

問26 火事や地震などの災害時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| 1. 投薬や治療が受けられない | 6. 被害状況、避難場所などの情報が入手できない |
| 2. 補装具の使用が困難になる | 7. 周囲とのコミュニケーションがとれない |
| 3. 補装具や日常生活用具の入手ができなくなる | 8. 避難場所の設備（トイレなど）や生活環境が不安 |
| 4. 救助を求めることができない | 9. 医療機器などの電源確保が困難になる |
| 5. 安全なところまで、迅速に避難することができない | 10. その他（ ） |
| | 11. 特にない |

問27 福祉避難所を利用しやすくするために必要なことは何ですか。

(あてはまるもの3つまで)

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| 1. 福祉避難所まで移動するための援助 | 5. 医療的ケアへの対応があること |
| 2. 段差がないことや通路、スペースが確保されていること | 6. 家族と一緒に過ごせること |
| 3. 水、食料、毛布などの備蓄が十分であること | 7. 障害の内容に応じた対応がなされること |
| 4. 福祉避難所運営のための人的体制が確保されていること | 8. その他（ ） |

…………… 権利擁護などについてお伺いします ……………

問28 障害をおもちのお子様は、障害があることが原因で、日常生活の中で下記のような人権を損なう扱いを受けた経験がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1. 希望した学校に入学できなかった | 9. 周りの人や施設の人から性的な嫌がらせを受けた |
| 2. 希望する仕事に就けなかった | 10. 年金や手当てが本人のために使われなかったり、知らない間に預金が引き出されるなど、自分の財産が侵害された |
| 3. 職場での労働条件や給料が、周囲の人に比べて悪い・低い | 11. 賃貸物件への入居や移転の時、障害を理由に断られた |
| 4. 障害を理由に退職を迫られた | 12. 食堂やホテルなどで利用を断られた |
| 5. 差別用語を使われた | 13. 受診や治療を断られた |
| 6. 電車や施設の利用を断られた | 14. その他（ ） |
| 7. 冠婚葬祭への出席を断られた、開催を知らされなかった | 15. 特にない、わからない |
| 8. 周りの人や施設の人から暴力による虐待を受けた | |

問29 「※障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定されましたが、内容をご存じですか。（1つに○）

- | | |
|----------------------|-----------|
| 1. 大まかな内容は知っていた | 3. 知らなかった |
| 2. 内容は知らないが、聞いたことはある | |

※「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、行政機関、公共団体等及び民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めています。すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

問30 八千代市では、障害のある方ご本人やそのご家族、支援者など周囲の方からの障害者虐待に関する悩みや疑問など、様々な相談を受け付ける「障害者虐待防止センター」を設置しています。あなたは、このことをご存じでしたか。（1つに○）

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1. 知っている | 3. 知らなかった |
| 2. よく知らないが、聞いたことはある | |

問31 お子様差別や虐待を受けた場合に、誰かに相談しましたか。（1つに○）

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 差別や虐待を受けたことはない |
| 2. 差別や虐待を受けたが、相談をしなかった → 次は問31-1へ |
| 3. 差別や虐待を受け、相談をした → 次は問31-2へ |

問31-1 (問31で「2」とお答えの方へ) 相談をしなかった理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 誰も相談する人がいないから | 6. 相談するほどのことでもない |
| 2. 相談先がわからないから | 7. 思ったから |
| 3. 恥ずかしくて相談できないから | 8. ほかの方法で解決したから |
| 4. 情報漏えいが不安だったから | 9. その他 () |
| 5. 他人を巻き込みたくなかったから | |

→次は問32へ

問31-2 (問31で「3」とお答えの方へ) 差別や虐待を受けた場合に、誰に相談しましたか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------|------------|
| 1. 家族 | 4. 相談窓口 |
| 2. 学校・教育委員会 | 5. その他 () |
| 3. 障害者の団体など | |

→次は問32へ

問32 「^{せいねんこうけんせいど}成年後見制度」がございますが、^{ないよう}内容をご存じですか。(1つに○)

1. ^し知っている
2. ^しよく知らないが、^き聞いたことはある
3. ^し知らなかった

※「^{せいねんこうけんせいど}成年後見制度」は、^{はんだんのうりよく ふじゅうぶん}判断能力が不十分な^{せいねんしや}成年者(知的障害者、^{ちてきしょうがいしや}精神障害者、^{せいしんしょうがいしや}認知症の高齢者など)が^{ふりえき}不利益を被らないように^{かていさいばんしょ}家庭裁判所に^{もう}申し立てをし、^{かた えんじよ}その方を援助してくれる人(「^{こうけんにん}後見人」)を^{ざいさんかんり}付け、^{ふくし}財産管理や福祉サービスの^{りよう}利用などを^{まか}任せる制度です。また、^{はんだんりよく}判断力があるうちに^{こうけんにん}後見人を^{えら}あらかじめ選んでおく「^{にんいこうけんけいやく}任意後見契約」という制度もあります。

問33 ^{まんいちじぶんじしん}万一自分自身で^{こさま かいじよ}お子様の^{ばあい}介助ができなくなった場合、「^{せいねんこうけんせいど}成年後見制度」を^{りよう}利用し^{こうけんにん}後見人に^{ざいさんかんり}財産管理などを^{まか}任せることについて、^{おも}どう思いますか。(1つに○)

1. ^{りよう}すでに利用している
2. ^{まか}任せてもよい
3. ^{いちぶ}一部なら^{まか}任せてもよい
4. ^{まか}任せたくない
5. わからない

問34 ^{にちじょうせいかつ}日常生活における^{いしそつう}コミュニケーションで^{ひつよう}意思疎通や^{じょうほう}必要な^{しゆとく}情報の^{こんなん}取得に^{かん}困難を感じることはありますか。*^{しえんしや}コミュニケーション支援者や*^{きき}機器などを^{りよう}利用している方は、^{りよう}利用した場合での^{ばあい}状況^{じょうきよう}をお答えください。(1つに○)

1. ^{こんなん}困難をあまり^{かん}感じない
 2. ^{こんなん}困難を感じる^{ばあい}場合がある
 3. ^{こんなん}困難をよく^{かん}感じる
- ^{つぎ}次は問35へ
- } ^{つぎ}次は問34-1へ

問34-1 (問34で「2」または「3」とお答えの方へ) ^{こんなん}困難を感じる^{かん}主な理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. ^{しえんしや}コミュニケーション支援者などの^{しえん}支援がない
2. ^{しえんしや}コミュニケーション支援者などの^{しえん}支援が^{じゅうぶん}十分受けられない
3. ^{りよう}利用できる^{きき}機器などが^{ない}
4. ^{きき}機器などの^{しゆるい}種類や^{きのう}機能が^{ふじゅうぶん}不十分
5. ^{しょうがい}障害を^{あいて}相手に^{りかい}理解されない
6. ^たその他 ()

→ ^{つぎ}次は問35へ

※ ^{しえんしや}コミュニケーション支援者：^{しゆわつうやくしや}手話通訳者、^{ようやくひつきしや}要約筆記者、^{てんやくしや}点訳者など

※ ^{きき}機器など：^{ほちようき}コミュニケーションボード、^{ろーへ}ルーペ、^{もじばん}補聴器、^{もじばん}ヒアリングループ、^{もじばん}文字盤など

…………… ^{そうだん} 相談 ^{うかが} について 伺 います ……………

とい 問35 ^{こさま} お子様の ^{よういく} 養育の ^{ふたんかん} 負担感や ^{けいげん} ストレスを ^{じゅうよう} 軽減させるために、 ^{かんが} あなたが ^{なん} 重要だと 考 える ことは何ですか。(○は3つまで)

1. ^{にっちゅう} 日中、 ^{いちじてき} 一時的に ^こ 子どもを ^{あず} 預かってくれるサービス
2. ^{すうじつかん} 数日間、 ^こ 子どもを ^{あず} 預かってくれるサービス
3. ^こ 子どもの ^{せわ} 世話のために、 ^{じゅうぶん} 十分に ^て 手が ^{まわ} 回らない ^{かじ} 家事などへのサポート
4. ^こ 子どもを ^{じたく} 自宅や ^{きんじよ} 近所で ^{かいじよ} 介助してくれるサービス
5. ^{しょうがい} 障害のある ^こ 子の ^{きょうだい} 兄弟 ^{まい} 姉妹 ^{たい} に対するサポート
6. ^{しょうがい} 障害のある ^こ 子を持つ ^{もの} 者 ^{どうし} 同士が ^{こうりゆう} 交流し、 ^{じょうほうこうかん} 情報交換などを ^{おこな} 行うこと
7. ^{じしん} あなた自身 ^{しゆみ} が ^{がくしゅう} 趣味、 ^{しゅうろう} 学習、 ^{しやかいかつどう} 就労など、 ^{さんか} 社会活動に参加すること
8. ^こ 子どもが ^{しょうらい} 将来、 ^{おや} 親の手を ^{はな} 離れても ^{せいかつ} 生活できるという ^{みとお} 見通し ^も を持てること
9. ^{いがい} あなた以外の ^{かぞく} 家族の方が、 ^{かた} もっと ^こ 子どもの ^{せわ} 世話に ^{さんか} 参加してくれること
10. ^こ 子どもの ^{せわ} 世話のために ^{しょう} 生じる ^{けいざいてき} 経済的な ^{ふたん} 負担が ^{けいげん} 軽減されること
11. ^こ 子どもの ^{しょうがい} 障害に対する ^{ただ} 正しい ^{ちしき} 知識や、 ^む 向き ^あ 合い方を ^{かた} 学ぶ ^{まな} 機会 ^{きかい} を ^{じゅうじつ} 充実すること
12. ^こ 子どもについて ^{なん} 何でも ^{きがる} 気軽に ^{そうだん} 相談でき、 ^{てきせつ} 適切な ^{きかん} アドバイスを ^{きかん} もらえる ^{きかん} 機関
13. ^{りょういく} 療育や ^{きょういく} 教育の ^{たいせい} 体制 ^{じゅうじつ} を ^{きかん} 充実すること
14. ^{がくどう} 学童保育所など ^{ほうか} 放課後 ^{じゅうじつ} 活動を ^{きかん} 充実すること
15. ^{いりよう} 医療機関の ^{きかん} サービス (^{つういん} 通院、 ^{たいおうとう} 対応等) が ^{じゅうじつ} 充実すること
16. ^た その他 ()

とい 問36 ^{こさま} お子様の ^{なや} ことで ^{なや} 悩んでいること ^{こま} や ^{こま} 困っていること ^{そうだん} について、 ^{そうだん} 相談するのは ^{だれ} 誰ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|--|
| 1. ^{かぞく} 家族・ ^{しんせき} 親戚 | 9. ^{ボランティア} ボランティア・ ^{NPO} NPOの ^{しよくいん} 職員 |
| 2. ^{ちじん} 知人・ ^{ゆうじん} 友人 | 10. ^{サービス} サービスを ^{きょうきゆう} 供給 ^{じぎょうしや} している ^{じぎょうしや} 事業者 |
| 3. ^{ほいくえん} 保育園・ ^{ようちえん} 幼稚園・ ^{がっこう} 学校の ^{きょうし} 教職員 | 11. ^{そうだん} 相談支援 ^{しえん} 事業所 (^{しょうがいしや} 障害者の ^{そうごうてき} 総合的な) |
| 4. ^{いし} 医師・ ^{びょういん} 病院 ^{ソーシャルワーカー} ソーシャルワーカー・ ^{かんごし} 看護師・ ^{カウンセラー} カウンセラー (^{りんしやう} 臨床 ^{しんり} 心理士) | 12. ^{そうだん} 相談 ^{さくせい} する ^{おこな} ところ ^{じぎょうしよ} が ^{じぎょうしよ} ない |
| 5. ^{ふくし} 福祉 ^{しせつ} 施設 ^{さぎやうしよ} や ^{しよくいん} 作業所の ^{しよくいん} 職員 | 13. ^{そうだん} 相談 ^{さくせい} する ^{おこな} ところ ^{じぎょうしよ} が ^{じぎょうしよ} わからない |
| 6. ^{こうてき} 公的 ^{きかん} 機関の ^{しよくいん} 職員 (^し 市、 ^{ほけんじよ} 保健所、 ^{じどう} 児童) | 14. ^た その他 () |
| 7. ^{みんせい} 民生 ^{いん} 委員・ ^{じどういん} 児童 ^{いん} 委員 | |
| 8. ^{おな} 同じ ^{なや} 悩み ^{しょうがい} や ^{しょうがい} 障害 ^こ を ^{ほご} もつ ^{しや} 子の ^{ほご} 保護者 | |

…………… しょうがいしゃし さくぜんばん うかが 障害者施策全般についてお伺いします ……………

問37 やちよし く らしていくうえで、やちよし にこれからとく にどのようなし さく ちから い 入れてほしいと思おも いますか。(○は5つまで)

1. しょうがい かん しみん りかい ふか けいはつかつどう 障害などに関する市民の理解を深めるような啓発活動
2. ぶんかかつどう かつどう ちいき ひとびと こうりゅう 文化活動やレクリエーション活動などによる地域の人々との交流
3. じょうほうていきょう きがる なん そうだん たいせい じゅうじつ 情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実
4. しょうがいしゃとう かぞく たが なや きょうゆう じょうほうこうかん たいせい 障害者等やその家族がお互いの悩みを共有することや、情報交換できる体制
(ピアサポート) づくり
5. しょうがいしゃとう たい ようせい かつどう しえん たいせい 障害者等に対するボランティアの養成や活動を支援する体制づくり
6. しょうがい ひと けんこう きのおくねん じゅうじつ 障害のある人の健康づくりや機能訓練の充実
7. せいかつかいご ふくし じゅうじつ 生活介護など福祉サービスの充実
8. ふくし りよう じぎょうしょ せいび 福祉サービスを利用できる事業所の整備
9. さぎょうしょ ふくしてきしゅうろう ば せいび 作業所など、福祉的就労の場の整備
10. きんりん きぎょう しゅうろう しょくば かいたく 近隣の企業などで就労できるような職場の開拓
11. しゅうろう かくしゅしえん たいせい 就労のための各種支援の体制づくり
12. こせい そんちょう かのうせい の きょういくかんきょう じゅうじつ 個性を尊重し可能性を伸ばす教育環境の充実
13. ちいき ひとびと たが ささ あ たいせい じんざいいくせい 地域の人々がお互いに支え合う体制づくりと人材育成
14. じゅうたく どうろ こうつうきかん しょうがい ひと く 住宅や道路・交通機関など障害のある人が暮らしやすいまちづくり
15. さいがい きんきゅうじ たいおうたいせい きょうか 災害や緊急時の対応体制の強化
16. しな い しせつ ちいきかつよう すいしん 市内にある施設の地域活用の推進
17. しょうがいふくし じぎょうしょ しどう ひょうか ないよう てきせいか こうじょう そくしん 障害福祉サービス事業所の指導・評価とサービス内容の適正化・向上の促進
18. てきせい じぎょうしゃ せんたく けいやく しえんたいせい 適正な事業者を選択し契約ができるような支援体制づくり
19. せいねんこうけんせいど しょうがい ひと じんけん まち すいしん 成年後見制度など、障害のある人の人権を守るためのしくみの推進
20. その他()
21. とく にない、わからない



..... ご意見をお寄せください

問38 やちよし しょうがいしゃさく かん がいけん ようぼう じゆう か
八千代市の障害者施策に関するご意見、ご要望などございましたら、ご自由にお書きください。

Blank area for writing responses, featuring horizontal dashed lines for guidance.

きょうりやく へんしんようふうとう い れいわ ねん がつ にち
ご協力ありがとうございました。返信用封筒に入れ、令和2年1月6日(月)
ゆうびん どうかん ぎって は ひつよう
までに郵便ポストにご投函ください。(切手を貼る必要はありません。)